

足立区農業委員会委員候補者募集要領

第25期足立区農業委員会委員の任期は、令和8年7月19日をもって満了となることから、次期農業委員会委員の改選を実施する必要があります。

次期農業委員会委員の改選にあたっては、農業委員会等に関する法律および足立区農業委員会委員の定数条例に基づき、区長の附属機関として足立区農業委員会委員候補者選定委員会（以下「選定委員会」といいます）を設置し、区長の諮問に応じて任命候補者の選定を行い、その結果を区長に答申することとされています。これらの手続きは、足立区農業委員会委員候補者選定委員会設置条例および同施行規則に定められています。

農業委員会委員の候補者は、個人または団体による推薦、もしくは自薦（応募申込）により区長へ推薦書等を提出することとなっており、推薦または応募のあった候補者については、選定委員会による審査を経たうえで、区議会の同意を得て、区長が任命することになります。

つきましては、令和8年7月から始まる新たな農業委員会委員の任期に向け、選定委員会を開催するとともに、農業委員会委員候補者を次のとおり募集いたします。

1 募集の対象

農業委員会委員候補者

2 募集期間

令和8年2月17日（火）から令和8年3月18日（水）まで

3 推薦を受ける者、推薦をする者、応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者（次のいずれかに該当する者は除く）。

- (1) 令和8年7月20日現在で満18歳未満の者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 法令上兼職が禁止されている職に就いている者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団もしくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有している者

4 推薦又は応募の方法

所定の推薦書又は申込書に必要事項を記入のうえ提出してください。

- (1) 提出方法 持参、郵送（簡易書留）、メール ※募集期間内に必着
- (2) 提出先 足立区役所南館4階 産業振興課農業振興係

(3) 受付時間 午前9時から午後5時まで（持参の場合）

(4) その他

ア 提出された推薦書及び応募申込書は返却しませんのでご了承ください。

イ 農業委員会等に関する法律の規定により、足立区ホームページ等により、募集期間の中間及び、募集終了後に推薦・応募状況について公表します。

5 募集状況の中間・最終公表項目

(1) 中間公表項目

ア 推薦を受けた者、応募した者の数及びそのうちの認定農業者等の数

(2) 最終公表項目

ア 中間公表時の公表内容

イ 推薦する者（個人）の氏名、職業、年齢、性別

ウ 推薦する者（法人・団体）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員たる資格

エ 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴、農業経営の状況

オ 推薦を受ける者又は応募をする者が認定農業者等であるか否かの別、推薦又は応募の理由、他区市町村における農業委員等候補者に推薦されている、又は応募しているか否かの別

6 候補者の選考

候補者選定委員会を設けて候補者を選考します。

選定委員会における書類選考の結果、面接対象となった候補者については、令和8年4月22日（水）に足立区役所にて面接を実施いたします。

7 選考結果の通知

選考結果は、選定委員会の決定後本人宛に郵送通知します。

8 個人情報の取扱い

推薦又は応募により取得した個人情報については、保護・管理を十分留意するとともに、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。

9 定数

11人

10 任期

任命の日（令和8年7月20日）から3年

11 職務

農地の転用、農地の無断転用の防止・解消など農地法等に基づき農業委員会の権限に属する事項について審議等のほか、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消などの農地の利用の最適化に関する事項について審議等が主な職務となります。会議は、毎月1回程度の開催となります。

また、必要に応じ研修会等にも出席していただく場合があります。

さらに、区内担当地区における農地の無断転用の防止・解消などを図るため調査等が主な職務となります。

12 身分及び報酬額

地方自治法第203条の2に規定する非常勤特別職として、足立区非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づき報酬を支給します。

(1) 報酬：47,000円（月額）

(2) 費用弁償：3,000円（会議等の出席により発生した交通費等）

13 推薦書及び応募申込書の提出先及び問い合わせ先

〒120-8510

足立区中央本町一丁目17番1号

足立区産業振興課農業振興係

電話 03-3880-5866（直通）

FAX 03-3880-5605

メール sangyo@city.adachi.tokyo.jp

以上